

京都府危機管理センターの整備について

1 目的

激甚化・頻発化する自然災害をはじめ、大規模火災や事故、さらには新興感染症など、あらゆる危機事象から府民の生命と健康、財産を守るため、京都府における危機管理拠点としての機能を強化する。

2 整備内容

災害対策本部会議室、情報統制室、執務室、スライディングウォール(可動壁)、大型表示装置、音響設備、通信設備等
※オペレーションルーム、備蓄庫、休養室については令和6年7月に完成予定

3 整備効果

<迅速な初動体制の確立>

- ・ 常設の災害対策本部会議室を備え、危機管理部職員が常駐することにより、災害発生時の速やかな災害対策本部の設置など、迅速な初動体制を確立する。

<被害情報の収集に必要な通信環境の構築>

- ・ 空撮映像をリアルタイムで収集する新たな映像情報システムを整備するとともに、災害情報を一元的に集約する情報統制室を整備し、関係機関との円滑な情報共有を図る。
- ・ 総合防災情報システムを核としたモニターを危機管理センター内の各所に配備することにより、災害情報の確認やWEB会議による関係者との円滑な調整等が可能になるとともに、収集した情報をもとに、SNSを含めあらゆる広報媒体を活用して府民が命を守る行動をとるための分かりやすい情報発信を行う。

<災害時における業務環境の構築>

- ・ 災害対応が長期化した場合に備えた備蓄庫や休養室を整備するとともに、国などの関係機関からの派遣職員が活動するオペレーションルームを整備し、災害時における受援態勢を構築する。
- ・ 災害対策本部会議室及びオペレーションルームにおいては可動壁を導入し、発災時には自在にレイアウト変更することにより、災害の規模に応じた柔軟な対応を行う。

3 今後のスケジュール

引き続きオペレーションルーム等の整備工事を行い、7月中に本格稼働予定